

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第34回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第34回浦臼町農業委員会の会期は、令和5年6月23日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>それでは、11番、静川委員、12番、土橋委員、よろしく申し上げます。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
事務局長	<p>第34回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について、1件でございます。日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、売買1件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。なお、この件については、今田委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、今田委員には、一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室着席していただきます。</p> <p>今田委員退席、退室。</p>
議 長	<p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>下記の者から農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありまし</p>

事務局

たので意見を求めます。令和5年6月23日提出、浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****
*****。地目については、公簿現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人の氏名及び住所は、*****
*****。譲受人の氏名及び住所は、*****
*****です。摘要は*****のため
で、面積は下記のとおりとなります。図面は2ページで、場所は*****
*****農地です。3ページには*****
*****していますのでご覧ください。また、転用許可申請書
に係る審査表を6ページに添付しております。譲受人につきましては、
*****おり、*****
します。*****
*****として必要となったためです。以上のことから検討の結果、申請地は第3種農地であり、申請者が引き続き利用するものであり、申請地以外に適当な土地を確保することが困難な状況にあります。また、申請地は農用地区域外農地であるため、周辺農地に与える影響は少ないと考えられ、農地法施行規則第38条並びに39条の1に摘要すると認められることから、許可相当と判断致しました。議案1ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長

今田委員の入室をお願いします。

今田委員入室、着席。

議 長

次に7ページ、日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案7ページをお開き下さい。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について

事務局

て審議する。令和5年6月30日、公告予定。令和5年6月23日提出、浦臼町農業委員会会長、畑山証。議案8ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示。****。所在は*****。地目については公募、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は*****平方メートルです。対価は*****円。単価は*****円です。所有権移転の時期は令和5年6月30日で、引渡の時期は対価の支払日です。譲渡人は*****。譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。図面は9ページになります。場所は*****農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、10ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案8ページの説明は以上でございます。

議 長

この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長

5月1日に現地確認を行っております。対象の水田に進入するための農道は、隣接地の耕作者の所有地であるため、そのことを考慮してこの価格としました。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。これをもちまして、第34回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年6月23日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員 印

委員 印